

夏本番を迎えます、今年も「超猛暑」が予想されています、体調にお気をつけてお過ごしください。

<7日 小暑、七夕、17日海の日、23日大暑>

## 1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限です。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたしません。ご注意ください。

※(労使折半料率) 健康保険 49.6(愛知)/1000、介護保険 8.25/1000  
厚生年金保険 90.91/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

## 2. 名言名句

**Never say never, because limits, like fears, are often just an illusion.**

無理だなんて絶対に口にするな。限界は恐怖と同じで、大抵幻想にしか過ぎないから。

- Michael Jordan (マイケル・ジョーダン) -

## 3. 法改正等ワンポイント (1) 新設助成金情報

平成29年4月1日に新設された「人事評価改善等助成金」この助成金は、生産性向上のための人事評価制度と賃金制度を同時に整備することを通じて、生産性の向上や賃金アップ、離職率の低下を図る事業主に対して助成するもので、人材不足の解消を目的としています。今話題の“働き方改革”の施策の1つだと言えます。支給額が最大130万円(制度整備助成:50万円+目標達成助成:80万円)

<助成金の種類と助成額(下記以外にもいくつかの要件があります)>

○制度整備助成 50万円

- ・人事評価制度等整備計画(制度の整備と賃金アップ等)の作成・提出→認定
- ・人事評価制度等の整備・実施(認定を受けた計画に沿った、新たな人事評価制度等に基づく賃金アップの実施)

○目標達成助成 80万円

- ・賃金の増加、離職率の低下、生産性の向上、毎月決まって支払われる賃金を2%以上増加させる

※「生産性要件」を満たすには、支給申請等を行う直近の会計年度における生産性がその3年前に比べて6%以上伸びていることが必要であり、計算にあたっては、厚生労働省のホームページでダウンロード可能な「生産性要件算定シート」を活用することでできます。

(2) 平成 30 年 4 月より、法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者が追加されます。これにより、身体障害者・知的障害者・精神障害者を算定基礎として法定雇用率を計算することになります。これを踏まえて、労働政策審議会が 5 月 30 日、民間企業の障害者雇用率を 2.3% (当分の間 2.2%、3 年を経過する日より前に 2.3%) (現行は 2.0%) とすることなどを盛り込んだ「障害者雇用率について(案)」につき、「おおむね妥当」と答申しました。精神障害者：何らかの精神疾患(てんかん、発達障害などを含みます)により、長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある方で、次のようなものが含まれます。

- ・統合失調症      ・うつ病、そううつ病などの気分障害      ・てんかん
- ・薬物やアルコールによる急性中毒又はその依存症      ・高次脳機能障害
- ・発達障害(自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等)・その他の精神疾患(ストレス関連障害等)

精神障害者保健福祉手帳の等級は、1 級から 3 級まであります。手帳を受けるためには、その精神疾患による初診から 6 ヶ月以上経過していることが必要になります。

<b>1 級</b>	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの(概ね障害年金 1 級に相当)
<b>2 級</b>	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの(概ね障害年金 2 級に相当)
<b>3 級</b>	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの(概ね障害年金 3 級に相当)

#### 4. 統計・情報

①厚生労働省は、厚生年金の年齢層別の受給額を初めてまとめ、社会保障審議会の部会で公表した。厚生年金の平均月額(基礎年金を含む)は、85 歳～89 歳の 17 万 959 円が最も多く、65 歳～69 歳では 15 万 118 円、60 歳～64 歳では基礎年金がない人が多いため 8 万 8,353 円となった。

②厚生労働省が公表した、2015 年度「介護保険事業状況報告(年報)」によると、2016 年 3 月末現在の要介護(要支援)認定者数は、620 万人で対前年度 15 万人(2.3%)増。保険給付費(利用者負担を除いた額)は、9 兆 976 億円で、対前年度 1,971 億円(2.2%)増。2017 年 1 月の総人口、前年同月比 20 万 6,000 人減/総務省人口推計

③総務省は、2017 年 1 月確定値及び 17 年 6 月概算値の人口推計を公表した。17 年 1 月 1 日現在の総人口(確定値)は 1 億 2,682 万 2,000 人で、前年同月比 20 万 6,000 人(0.16%)減。日本人人口は 1 億 2,501 万人。17 年 6 月 1 日現在の総人口(概算値)は 1 億 2,674 万人で、同 23 万人(0.18%)の減少。



④経団連は 6/16、「2017 年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」(第 1 回集計)を発表した。調査対象である従業員 500 人未満の 17 業種 741 社のうち、回答が示されたのは 17 業種 245 社。うち平均金額が不明等の 3 社を除く 242 社の賃上げ妥結水準は、加重平均で 4,695 円(前年同期 4,488 円)、1.84%(同 1.76%)のアップ。

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

今話題の 14 歳のプロ棋士藤井聡汰四段のデビュー戦以来の連勝は 29 でストップ、30 連勝ならず！筆者は将棋について、小学生の頃遊びでやったことがあるくらいで詳しくはわかりませんが、この 14 歳の棋士の偉業には拍手喝采です！しかも地元愛知瀬戸市の生まれとくれば応援したくなります。凄い数の報道陣の前で、落ち着いて対応する様を見ると、とても中学生とは思えません。一番凄いと思うのは、その「自然体」、29 連勝の新記録を打ち立てたあとのコメントでは、普通なら「連勝を延ばします」とも言いたくなるどころ、「いつか連勝はとまるもの、それより一局一局集中して勝ちたいです、強くなりたいです」との事。すでに悟りの境地とも思えました。その「いつか」はすぐにきましたが、敗戦の弁でも謙虚でした、そして前を向いていました。凄いなあ～！

小さいころのエピソードでは時刻表も愛読していた？ようで、地理が好きだということで「全国の積雪情報」を見たり、世界の高い山々の標高を暗記していたりしたとの事で、おや？時刻表を愛読？小学 4 年の時に東海道本線の全駅を暗記、大学では地理学専攻していた自分に少し似ているぞ～？(現状のスケールが違いすぎますが・・・(汗))藤井プロは本当に将棋が好きなんだ。藤井君の歳の頃を思い出しました。高校まで野球をやっていたのですが、部活から帰ってからも、毎夜バットの素振りをしていました。好きな事をやることは苦にならないのだと改めて思ったのでした。(S)